

議案第 10 号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 2 月 21 日

提出者 あきる野市長 澤井 敏和

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起終点	その他必要な事項
市道多西 116 号線	あきる野市菅生 1247 番地 4 先から あきる野市菅生 1190 番地 3 先まで	全部廃止